

## 平成29年 第2回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 平成29年2月17日(金)午後4時45分から午後5時20分
- 2 開催場所 別海町役場 町議会第2委員会室
- 3 出席者 (4名)

教育長	伊藤多加志
教育長職務代理人	大塚保男
教育委員	木村江里
教育委員	粥川一芳
- 4 欠席者 (1名)

教育委員	伊勢浩子
------	------
- 5 出席職員 (10名)

教育部長	中谷隆弘
教育部次長	下地哲
指導参事	古森康晴
学務課長	入倉伸顕
学務課主幹	谷村将志
学務課主幹	松田勝広
生涯学習課主幹	竹中利哉
中央公民館副館長	浦山佳代子
西公民館館長	新堀光行
東公民館館長	内山宏
- 6 議事日程

議案第1号	別海町教育委員会教育長の職務代理人の指名について
議案第2号	別海町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
議案第3号	別海町特別支援教育就学奨励費補助規則の一部を改正する規則の制定について
協議案第1号	町内小・中学校等の卒業式の日程について
協議案第2号	平成29年度教育行政執行方針について

－【開 会】－

伊藤教育長

ただ今から、平成29年第2回の別海町教育委員会会議を開会いたします。

あらかじめ申し上げておきますと、本日の会議からは、昨日からスタートした新教育委員会制度に基づく会議となります。

本日の出席者は4名ですので、別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達していますので、会議は成立いたします。

それでは開会にあたりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

昨日、曾根町長から教育長の辞令をいただきました。

私は、この14日に退職するまで、37年8カ月、教職についておりまして、その内、約半分の18年間を別海中央小学校、野付小学校、上風連小学校で務めさせていただきました。

この度、別海町の教育行政を担うという機会をいただき大変光栄に思うとともに、教育委員会制度が変わり、教育委員会を代表する初めての教育長ということで、大変、大きな緊張感の中にあります。

これからの執行に当たりましては、教育現場での経験を生かして、これまで教育委員会が進められてきた事務事業を継承し、更に発展させるために、教育委員の皆様のご指導をいただき、私自身学びながら職員と協力して努めていきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

伊藤教育長

それでは、日程第2「前回会議録の承認」に入ります。

前回、平成29年第1回の会議録について、事前に各委員さんに事務局から送付しておりますので、訂正・ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

ないということですので、第1回の会議録について承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

伊藤教育長

会議録については承認することといたします。

－【報 告】－

伊藤教育長

それでは、日程第3「報告」に入ります。

2月3日に開催されました、第1回教育委員会議以降から本日までの行事や実施事業等について、事務局から報告願います。

教育部長

それでは、私の方から報告いたします。

2月4日午後7時00分より、中西別長ぐつアイスホッケー大会があり、

教育部長

教育長が出席しています。

6日午前10時00分より、教育長による事務引き継ぎが教育長室で行われています。

同日午後4時30分より、別海サッカー少年団が全道大会への出場報告のため町長・教育長を表敬訪問しています。

翌7日午後1時30分より、定例校長会が開催されています。

翌8日午前9時00分より、北海道教育大釧路校長尾教授が、学生の長期実習に向けた要請のため、教育長を表敬訪問しています。

同日午後4時00分より、定例の公立幼稚園長会議が開催されています。

翌9日午後3時30分より、第4回根室管内教育長会議が本町の会議室で開催されています。また、午後6時00分からは、同会議の教育懇談会が開催されています。

翌10日午前9時00分より、別海中央小学校において、月例公開研究会が管内教職員約40名参加のもと開催されています。教育長が出席しています。

同日、『給食一品まごわやさしいレシピコンテスト』の給食試食会が同校で開催され、教育長・谷口指導主幹が出席しています。

同日午後4時00分より、『平成28年度別海町の教育を語る会』が校長会主催で開催され、教育長・教育部長・谷口指導主幹・古森指導参事が出席しています。

12日午前10時00分より、『第41回別海町少年少女下の句カルタ大会』が教育委員会主催のもと別海中央公民館で開催されています。町内より小・中学生13チームが参加し熱戦が繰り広げられています。

翌13日午後3時00分より、上西春別中学校区（教職員対象）における『教育長出前トーク』が開催されています。また、午後5時00分からは、同中学校区のPTA・保護者を対象とした『教育長出前トーク』が開催されています。

翌14日午後4時30分より、長野県Mウエーブで開催された全国中体連スケート大会に出場した中学生が町長・教育長に凱旋報告を行っています。本大会では、1,000m、1,500mの2種目で優勝した上春別中学校の野々村太陽君、5,000m2位、3,000m3位の別海中央中学校の森野太陽君をはじめ、15名の中学生全員が大活躍をしました。さらには、別海中央中学校が全国総合優勝、上春別中学校が第4位の快挙をあげました。選手の日頃の練習の成果と、支えていただいた指導者・関係者の皆さんに心より感謝を申し上げます。今後においても、スピードスケートのメッカ別海町として、多くの成果を期待しています。

教育部長	<p>翌15日午後2時00分より、『生き抜く力向上策定プロジェクト』活動報告会が、別海中央小学校で開催され、教育長等が出席しています。</p> <p>同日午後5時10分より、真籠教育長の退任あいさつが行われています。</p> <p>翌16日午前8時45分より、伊藤教育長の辞令交付式が、町長室にて行われています。</p> <p>同日午前9時00分より、伊藤教育長の着任あいさつが行われています。</p> <p>同日午後1時30分より、定例教頭会議が開催されています。</p> <p>以上雑駁であります、報告とさせていただきます。</p>
伊藤教育長	<p style="text-align: center;">－【議 事】－</p> <p>それでは日程第4「議事」に入ります。</p>
伊藤教育長	<p style="text-align: center;">－【議 案】－</p> <p>議案第1号「別海町教育委員会教育長の職務代理者の指名について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
学務課長	<p>まず始めに、教育長、教育委員の選任についてご説明申し上げます。</p> <p>皆様ご存じのとおり、2月15日付けで、真籠教育長、伊勢委員が任期を迎えられました。前教育長の任期満了によりまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の旧法の委員長と教育長が併存する経過措置の適用が終了しまして、委員長と教育長が一本化した新制度での教育委員会の運営が開始され、2月16日付けで、新教育長には伊藤教育長が任命され、伊勢委員におかれては再任されました。新制度移行に伴い、これまでの委員長と委員長代理者としての職が、2月15日をもってなくなることとなりました。</p> <p>大塚委員、木村委員におかれましては、これまでの教育委員会制度の運営に多大なるご尽力とご理解をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>また、引き続き委員としまして、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
伊藤教育長	<p>さて、議案第1号「別海町教育委員会教育長の職務代理者の指名について」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が職務を行う。」となっております。</p> <p>事務局から説明のあったとおり、教育長が指名させていただくこととなりますので、大変恐縮ではございますが、これまで委員長を務めていただきました「大塚委員」を教育長の職務代理者に指名させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>
大塚代理	<p>只今、教育長より教育長職務代理者の任命を受けました。</p> <p>力不足ではありますが、その任務を進めていきたいと思ひますので、どう</p>

大塚代理

ぞよろしくお願いいたします。

また、これまで、教育委員長として、皆様方には支えていただきまして、何とかこれまで務めてこれました。

伊藤教育長

本当に感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

ありがとうございました。教育長の職務代理者は、大塚保男委員に決定いたしました。

続きまして、議案第2号「別海町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第3号「別海町特別支援教育就学奨励費補助規則の一部を改正する規則の制定について」は、関連しておりますので、一括して事務局から説明願います。

学務課主幹

それでは、議案第2号「別海町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」及び議案第3号「別海町特別支援奨励費補助規則の一部を改正する規則の制定について」の改正内容について説明いたします。

議案書の2ページをお開き願います。

本議案につきましては、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学が困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して、必要な援助について定めており、就学援助の対象者としましては、生活保護法第6条第2項に定める要保護者、また、要保護者に順ずる程度に困窮していると認められる準要保護者に対して、必要な補助を行っているところでございます。

この度、就学援助費と特別支援教育就学奨励費、それぞれについて、援助費の申請を行うにあたり、申請時に保護者に記入いただく申請様式についてですが、援助費の支給方法を、学校長に請求・受取を委任する方法と、申請者が指定する口座への送金を行う方法について、これまで記入する欄がなかったことから、新たに記載欄を設けて、申請者の請求・送金方法の意思確認を明らかにすること。また、既に支給済みの援助費について、援助費の支給後に費用が確定したケースの場合に、援助費が超過支給の状態となる場合において、支給者へ返納義務などが生じた場合に、返納通知を送付し超過支給分の返金を求めておりますが、通知を送付しても、指定した期日までの返金に応じない返納者が見受けられるため、返納しない支給者については、今後支給する援助費を充当して、差額を支給する支給方法へ変更したいと考えているところです。

更に、現行の規則、別表中の学用品通学用品費と新入学学用品費の支給につきましては、これまでの支給月を5月としているところですが、所得状況の確認や認定に伴う通知、援助費の支給に至る一連の事務に関して、規則に定める支給月では対応できない事情が出ていることなどから、支給月を改め

るなど、所要の改正を行うものであります。

それでは、議案本文の朗読は省略させていただき、主な改正内容について、別冊の議案資料の新旧対照表にてご説明しますので、議案資料の1ページをお開き願います。

議案資料1ページの新旧対照表ですが、右側が改正前、左側が改正後となります。

はじめに、1ページ目の別海町就学援助規則の一部改正についての説明がありますが、

第6条の支給の方法について、右の改正前では下線部分の就学援助費の次の文言についてですが、「は、申請者が希望する金融機関への振込み又は保護者から委任を受けた当該学校長の口座に振込むものとする」を、改正後では、「の支給方法は次のとおりとする」と改め、同項に各号として

- (1) 学校長委任払 保護者からの援助費の請求、受領の委任を受けた学校長に支払うものをいう。
- (2) 直接口座振込 教育委員会が直接保護者名義の預金口座に振り込むことにより行う。

を加えるものであります。

また、改正前の第6条第2項の「前項」の次に、改正後には「第1号」を加え、更に第3項として、改正後の欄になりますが、

3 保護者は、申請時に第1項の支給方法のいずれかを選択するものとする。

との条文を加えております。

続きまして、議案資料の2ページをお開き願います。

議案資料2ページの右側、改正前の中ほど部分になりますが、改正前の第9条については、改正後においては第10条へ、以下同様に第8条を第9条、第7条を第8条として、第6条の次に、議案資料の1ページに戻りますが、1ページ目の改正後の欄の下段部分になりますが、第7条としまして、

(支給方法の変更)

第7条 教育委員会が必要と認めるときは、支給方法を変更するものとする。

との条文を加えております。

続きまして、議案資料2ページ目の下段から3ページ目の上段にかけて、別表の学用品通学用品費と新入学学用品費について、どちらの費用も支給月の欄になりますが、改正前の5月を改正後の同項目において、6月に改めるものであります。

また、本規則の改正に伴いまして、議案資料の4ページから6ページにか

学務課主幹 けて、第3条関係、第4条関係の様式の改正及び改正後の規則を添付しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

議案資料14ページからは、議案第3号、別海町特別支援奨励費補助規則の一部を改正する規則の制定についての改正内容となりますが、就学援助規則の改正内容と同様の改正を行っておりますので、各改正内容の説明につきましては省略をさせていただきます。

なお、附則としまして、この規則は、平成29年4月1日から施行するものであります。

以上で、議案第2号及び議案第3号の内容説明を終わります。

伊藤教育長 内容説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等がありましたらお受けいたします。

大塚代理 援助を受けている対象人数を教えてください。

学務課主幹 要保護者は、小学校で4名、中学校で4名の合計8名、準要保護者は、小学校で57名、中学校で34名の合計91名となっております。

大塚代理 わかりました。

伊藤教育長 その他に、ご質問、ご意見等ありませんか。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長 ご質問等がなければ採決いたします。議案第2号及び議案第3号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

伊藤教育長 異議がないようですので、議案第2号及び議案第3号について、原案のとおり決定することといたします。

— [協議案] —

伊藤教育長 続きまして、協議案第1号「町内小・中学校等の卒業式の日程について」事務局から説明をお願いいたします。

学務課長 それでは、協議案第1号「町内小・中学校等の卒業式の日程について」説明いたします。

議案書11ページに、平成28年度の卒業式の日程を掲載しています。

平成28年度の卒業式につきましては、小学校が3月17日、21日、22日の日程となっております。17日が3校、21日が3校、22日が2校となっております。中学校については、3月14日、15日の日程となっております。14日が4校、15日が4校となっております。認定こども園については、3月14日、16日、17日にそれぞれ行われることとなっております。

この後、教育長及び各教育委員の日程を調整させていただきまして、決定をしたいと思います。

学務課長  
伊藤教育長

内容については以上です。  
内容説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

ご質問等がなければ採決いたします。協議案第1号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

伊藤教育長

異議がないようですので、協議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

伊藤教育長

続きまして、協議案第2号「平成29年度教育行政執行方針について」事務局から説明をお願いいたします。

教育部長

それでは、私の方から「平成29年度教育行政執行方針について」概要を説明したいと思います。

事前に各委員さんに送付しておりました「平成29年度教育行政執行方針(案)」をご覧ください。

「I はじめに」になります。

本町の子ども達の活躍は目覚しく、先日の全国中学校スケート大会では、男子学校対抗で別海中央中学校が男子総合優勝、上春別中学校が第4位、さらに、個人戦では2冠を達成するなど多くのメダルを獲得したこと、文化面では、2年連続で別海高等学校美術部の生徒が北海道高文連で優秀賞を受賞し、全国大会への出展が決まる栄誉に輝いたことを記載し、これまでの教育に懸ける先人の精神を引き継ぎ、「夢と希望にあふれ 輝きに満ちた ふるさとを切り拓く町民を育む」を教育の基本理念に、将来を担う子ども達のために、教育行政を執行する旨、記載しております。

次に「II 主要施策の推進」になります。

第1は、「生涯学習の振興」についてであります。

本町の生涯学習の拠点であり、人づくり・まちづくりの中核となる仮称「生涯学習センター」については、平成28年度策定のまちづくり構想基本計画を基に、建設に向けて基本設計に着手することとし、コミュニティ・スクールの全学校区での導入に向けて、上春別学校区での試行を継続するとともに、中西別、上西春別、野付学校区を試行地区に加え、別海型コミュニティ・スクールについて調査研究を進めることとしております。

また、将来を担う若者の育成において、地域に根ざした魅力ある高等学校教育を目指して、部活動支援、寄宿施設等の設置検討など、引き続き別海高等学校への支援を積極的に行うこととしております。

第2は、「学校教育の充実」についてです。



本町の独自事業である「生き抜く力向上策定プロジェクト」が2期目に入り、「別海町学校教育総合実践ビジョン」に基づいた学力を育む授業改善や効果的な校内研修の一層の工夫など、自分らしく学び続ける子どもの育成を目指した学習指導の充実に努めることとします。

また、「まごは（わ）やさしい」レシピコンテストに取り組み、食事の仕方や内容について子ども達が話し合う機会や場を設け、子どもが主体となった食育指導の充実を一層図ります。

教師力の向上については、本年度も「別海の子どもは、私たちが育てる」を合言葉に、教育先進地である秋田県横手市の視察研修を活かした授業やアクティブ・ラーニングを視野に入れた言語活動の充実など、研修内容を工夫しながら授業改善に努めます。

本年度の学校施設の整備については、防衛施設周辺防音事業における上西春別中学校体育館の改築や上風連小学校の大規模改修工事等を行います。

また、学校給食センターについては早期の改築に向け、本年度は実施設計に取り掛かることとしております。

第3は、「社会教育の推進」についてです。

地域住民のいちばん身近な学びの拠点である公民館では、各世代の学習ニーズの把握に努め、多彩で特色ある学習機会の提供を図るとともに、学習を通じた地域づくりの拠点として、公民館に集う人と人とのつながりを大切にしながら、地域コミュニティの形成を目指すこととします。

図書館では、地域の読書活動の振興を担うとともに、町民の多様な学習を支援する情報の拠点として、町民のニーズや地域課題に対応する様々な情報提供を行います。町内47ヶ所をステーションに移動図書館車による本の貸し出しを行い、誰もが主体的に学ぶことのできる機会を提供します。

新たに建設された上西春別中学校の地域開放型図書室については、学校や地域と協議しながら可能な範囲で地域開放を行い、学校と地域の図書室としての機能を充実させていきます。

第4は、「青少年の健全育成」についてです。

町独自で取り組んでいる「メディアコントロールシート」を活用し、子どもが主体的にメディアとの付き合い方を考える取組みを通して基本的な生活習慣の定着と情報モラルの徹底を図ります。

情報端末機器（SNS）の利用を午後10時には止める「スイッチOFF22」のスローガン「スイッチOFF22で生活変えよう 未来を変えよう！」を家庭や地域に発信しながらメディアリテラシーの一層の向上を図ります。

また、いじめの未然防止については子ども一人ひとりがお互いに思いやる

教育部長

雰囲気づくりが何よりも大切であり、「別海町子どものいじめ防止に関する基本方針」に基づき、各教科等の授業において子どもがお互いの気持ちを積極的に伝え合う話し合い活動を位置付けるとともに、豊かなこころの育成を目指した道徳の授業を充実させていきます。

本年度の友好都市「少年少女ふれあいの翼」交流事業では、本年度は本町の中学生15名が枚方市を訪問し、自分の住む町と異なる自然や文化に触れる機会を通して、一層の交流を図っていきます。

第5は、「芸術・文化の振興」についてです。

史跡旧奥行臼駅通所保存事業については、保存管理計画に基づき、昨年度から3ヵ年計画で旧奥行臼駅通所修理工事に取り掛かり、平成31年度から一般開放を目指します。

北海道の天然記念物に指定されているヤチカンバ群落地を恒久的に保護していくため、植物の専門家による「西別湿原ヤチカンバ群落地保護対策検討委員会」を設置し、保護対策に努めておりますが、今後は国の天然記念物に指定に向けた調査・研究を進めていきます。

第6は、「スポーツの振興」についてです。

スポーツ施設の整備については、町民体育館外部改修工事をはじめ、西春別ファミリースポーツハウスの人工芝全面張替え等、老朽化が進んでいる各施設の計画的な補修を進め、施設の維持に努めます。

道東地区唯一の公認フルマラソンコースを有する「別海町パイロットマラソン大会」は、多くのボランティアの方々に支えられ、本町を代表するスポーツイベントへと成長しました。本年度の第39回大会においても、地域全体が協働参加するマラソン大会として、スポーツ交流による人づくりとまちづくりを目指すとともに、道内外から多くのランナーに参加していただけるよう、町の魅力を発信していきます。

また、本町での高等学校野球連盟釧根地区予選大会の開催やプロ野球イースタンリーグ公式戦の招致実現に向けた活動を展開し、地域におけるスポーツ競技の振興を図っていきます。

最後に「Ⅲ おわりに」になります。

平成29年度教育行政執行に係る方針の実現に当たっては、協働のまちづくり精神のもと、全町民の理解と協力が必要と考え、将来を担う子どもたちのために、自らの力で明るい未来を開いていくことができるよう、学校、家庭、地域と密接な連携を図りながら、本町の教育振興発展に取り組むこととして結んでおります。

以上です。

伊藤教育長

内容説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等がありましたらお受けい

伊藤教育長  
大塚代理  
教育部長  
伊藤教育長

たします。

一部、誤字がありますので、訂正をお願いします。

訂正したいと思います。

その他に、ご質問、ご意見等ありませんか。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

ご質問等がなければ採決いたします。協議案第2号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

伊藤教育長

異議がないようですので、協議案第2号について原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

伊藤教育長

それでは、日程第5「その他」に入ります。

事務局から何かございますか。

委員さんから何かございますか。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

以上で、本日予定していました案件については全て終了しました。

これをもちまして第2回教育委員会議を閉会いたします。皆さんどうもご苦勞様でした。

－【閉 会】－